

令和3年度第1回教育課程編成委員会 議事録

【日時】令和3年7月11日（日）14:00～16:30

【会場】こころ医療福祉専門学校 3階 講堂

【委員】出席：大木田治夫，志岐浩二，有村俊男，高比良宏輔，松本修，清川慎介，
石原義大，諸岡辰巳，谷川幸太，川崎和幸
藤原善行，小野格，高田一樹，松下周平，濱村菜採
新谷大輔，谷口幸太郎，中野仁，永田俊晴，高橋美如

（敬称略）

1 開会の辞（司会 副校長 小野格）

本会の開会目的の説明を行う。

2 委員の紹介（司会 副校長 小野格）

各委員の紹介を行う。

3 委員長挨拶（校長 藤原善行）

- （1）前年度総括・反省
- （2）本年度の取り組みについて
- （3）今年度後期の教育推進について
- （4）コロナ禍での対応について

4 理学療法科

（1）現状報告（新谷）

ア 昨年度の課題について

① 卒業生人材バンク

LINEにて卒業生人材バンクを構築した。就職の斡旋のみならず，卒業生の学びなおし（リカレント教育）に力を入れていき、卒業生との関係を深めていく。

② 早期からの臨床実習

2020年度の指定規則改定に伴い，実習の時期と期間の見直しを行っている。本来であれば臨床実習指導者会議で早期臨床実習の意義と学校のかかわりや変更点などを説明してから，臨床実習に臨む形になっているが，コロナの関係で臨床実習地に十分に伝える機会を持つことができなかった。そのため，理解とその有用性を示すために，臨床実習指導者会議を実施し学校の狙いと，実習地の意見交換の場をつくる見込みである。時期は12月を検討。

また，臨床実習について学校が考えているのは，臨床の先生方に学生を送り出し

て終わりではなく、一緒に臨床現場に赴き、教育をしたいと考えている。現場でもハラスメント規定など、理学療法士協会でも問題にあがっているため、そのようなことがないように教員が実習先についていく形を模索している。

昨年は徳洲会病院に5人の学生に対して教員が1人つ形をとっていた。その形を広めていきたいと考えている。

イ 今年度の状況について

① コロナウイルスの影響について

入学式・スポーツ交流大会等の行事はすべて中止となった。4/1 のオリエンテーションから休校なく授業を行えている。県外外出・県外者との接触を原則禁止し、非常勤講師の講義はすべて ZOOM 対応とし、朝昼夕の衛生作業を行い、今までに感染者0を継続している。

第Ⅲ期臨床実習（5/10～7/3）は、一部変更やお断り等があったが、通常通りに実習を実施している。

第Ⅳ期臨床実習（7/19～8/11）は、実習地の変更・調整等を行ったが、実習地の不足もあり、一部の学生を学内実習として、予定通りに実施する見込みである。

第Ⅰ期臨床実習（8/23～8/27）は、予定通りに実施する見込みである。

オリンピック・パラリンピックへ派遣される見込みの教員（大石・新谷）は、コロナ対策を行い派遣予定。

全学科非常勤講師はウェブで対応し、実技科目は常勤中心に教えている。オンライン授業の学習効果について、対面と比較し低い印象を受けている。Eラーニングなどのコンテンツは、聞き直しができるため良いが、ライブ授業はできないため、変更事項として見直していきたい。

ウ 第55回理学療法士国家試験結果および就職

現役受験者数 8/9 (88.9%) 卒業生 0/3 (0%)

全国の合格者 9434/11946 (79.0%)

この中には6名受験資格を満たさない学生がおり未受験である。そのような学生への対応を今後検討していかなければならないのが課題である。また、学校だけではなく臨床現場含めて考えていかなければならない議題だと感じる。その要因として昨年と比較して長期の臨床実習に1期行けておらず、学びが主体的でなく、受け身の体制の学生が多い印象を受けた。学校と病院と連携して、理学療法士になりたいという気持ちを育み、国家試験に臨ませたいと考えている。

就職希望学生 8名中 8名内定

長崎県内 7名 県外 1名（鹿児島 1）

今後も県内を中心に就職を斡旋していくが、専門的な向上心を持つ学生に関しては県外への就職も教員と相談しながら進めていく。

(2) 委員意見

○大木田委員

ア 教員が学生と一緒に実習先へ同行して指導することに対する受け入れは、コロナの状況が落ち着いてきているので、できる可能性はある。受け入れるにあたり 5 名程度で、検査を受けてもらう可能性もある。また、他の実習生と時期が重なっていない状況が望ましい。実施するにあたり、事前に文書で案を送っていただき、可能であれば院長に直接説明をしていただきたい。

教員が学生に対して指導、指摘していただけると指導者と学生の関係性が崩れる心配が減る。

イ コロナの対策に関して現在、学校が行っている 2 週間の隔離と PCR 検査の対策で問題ない。

ウ 理学療法士協会の会員が減少してきている。理学療法士として県民に貢献していかなければならないが、そのような意識が薄い人が多いように感じる。そのことも踏まえて在学中に理学療法士の役割や倫理について教育していただきたい。

エ 長期臨床実習に出られなかった、実技に対する新卒のオリエンテーションで見たときに、患者さんを実際に扱う扱い方に自信がないことが見受けられ、介助の仕方も危ない印象が多かった。コロナ禍であれば、その点の対策を立てていただきたい。国家資格を持っている理学療法士の意義が薄らいでいる印象がある。理学療法士をやるメリットがないといって辞める職員が毎年いる。学生も職員もこれまで以上に教育していかなければならないのではないかと。

○志岐委員

ア②各実習の到達目標や意図を実習施設へ周知してもらいたい。

今年度の新入職員に関して去年の臨床実習に出ていないことが響いている。経験値が少ないため見学から行っている。技術だけでなく、社会性も足りていない人もいる。言葉使いや態度など不適切なことがあるが指摘するとハラスメントとして捉えられることがある為、難しい。実習では短期間でしか関われないため、養成校で学生の情報を集め、臨床実習側に提供していただけると助かる。

学生の傾向が昔と変わってきているため、学校の教員側から実習先の指導者に向けて学生の接し方などの研修会があると良いのではないかと。

イ①オンライン授業に対して実際の学習効果がどうなのか？

オンラインは対面授業やeラーニングと比べると聞き直しができないので難しい部分がある。

ウ 今後、国家試験の受験資格に満たない学生が出てきているため、対応を検討している。

(新谷) 臨床実習は学内実習を行っていたが、レポートや症例の検討が主になっていたため、今後は実技の学内実習を盛り込んでいけるようなカリキュラムを考えていく。

理学療法士の役割や倫理については、理学療法概論やリハビリテーション医学で学ぶが、1年生の時のため理学療法士の意義を継続させることが難しかった。国家試験でも問われる内容でもあるため、国家試験対策の中でも伝えていく。

また、学生の傾向について、本校でも実感するところがある。本校に限らず他の養成校とも事例を研修会などで共有していきたい。臨床実習現場には実際に教員が赴き、現場で指導するようしていきたい。全体で協力して業界の新人を育てていきたい。

5 介護福祉科

(1) 現状報告 (谷口)

ア 令和2年度第33回介護福祉士国家試験結果について

日本人19名中16名合格

留学生19名中7名合格

イ コロナ禍における実習について

昨年度から新型コロナウイルスの影響で外部実習に行くことが難しい状況が続き、第一段階実習・第三段階実習は学内実習に切り替え、第二段階実習も半分の学生が学内実習を行った。本年度は外部実習が可能な状況になってきているのではないかと考えている。

ウ 日本人学生の減少傾向について

入学してきた日本人学生は今年度19名、昨年度14名である。その中でも高校生の入学者数が減っている。今年度も半数以上が職業訓練からの入学である。

エ 施設が求める養成校卒業生への期待について

(2) 委員意見

高比良 宏輔様

ア 令和2年度第33回介護福祉士国家試験結果について

(高比良委員)

日本人についてはやはり合格率をあげてほしい。実技に関しては現場に就職してからも学ぶ機会が多いが、座学は学校でないとなかなか学ぶ機会がないという面もある。

(谷口)

介護福祉士の人材が不足しているため、今年度は日本人の合格率100%を目指し、留学生は同水準の合格を目指す。留学生の教育については前年度と比較し大幅に増えたため、引き続き教育していく。

イ コロナ禍における実習について

(高比良委員)

当施設としては特別制限を設けることは考えていない。当たり前のことではあるが、学生にはちょっとしたことでも報告・相談をしてもらえればと思う。(例えばクラスターが発生した場所の関係者に家族がいるなど)

また、コロナ禍とは関係ないが、実習先の選び方についても学生には考えてほしいと思う。一部介助が主な施設にだけ実習に行き、就職は特養のような全介助中心のような施設だと、就職してからきついと思う。

(谷口)

実習に行く際に想定と異なる仕事であった場合、離職に繋がるため、学内で指導していく。

ウ 日本人学生の減少傾向について

(高比良委員)

他校では日本人学生が増えたと聞いている。学校として何か分析などはしているのか。

(谷口)

立地面が不利であることも要因と言えるが、現在島原方面からのスクールバスを運行しているため、島原・諫早方面の学生は増加している。今後市内の高校生の入学者確保が課題になってくる。

(高比良委員)

数年前、法人の中で独自に福祉の道に進む人に奨学金を出すといった話があがったことがある。その時、話は前に進まなかった。施設で奨学金となると就職する施設が決まってしまう、学生の進路を限定してしまうといったデメリットもある。県単位で福祉の道に進む人に対して奨学金などの制度があればいいのではないか。社協の修学資金制度もあるが、もっと敷居が低いものがあるといい。

(谷口)

社会福祉協議会からの修学資金制度を利用し、入学してくる高校生も多いが、制度の認知度が未だ低いように感じる。オープンキャンパスなどで来校した学生に対しては周知するように努めている。

エ 施設が求める養成校卒業生への期待について

(高比良委員)

養成校卒業生一括りではなく、年代によって求めるものが違ってくる。高卒の新卒については、もっと新卒らしくあってほしい。できないのにできるふりをしたりすることがあるので、素直に教えてもらおう姿勢をもってほしい。社会人を経験した学生については、自分たちの知識を生かしつつも、組織の中での立ち位置を理解してほしい。介護はチームケアであり、周囲に配慮するなどができるといい。また、以前もお伝えしたことがあるが、全体として文章力が落ちており、記録がしっかり書けない、電話応対などのビジネスマナーができない人が増えている。

(谷口)

普段の授業の中でも記録の書き方など指導はしているが、書けない学生が多いと感じる点から、今年度より国語表現の授業の中で、文章や履歴書の書き方などに力を入れてもらうようお願いしている

オ その他

(高比良委員)

求人票の見方を学生に教えてほしい。月給だけみて判断しているのではないか、わかっていないのではと感じることがある。実習で学生が来た時にはそのあたりを伝えている。特に若い学生にその傾向が強い。

(谷口)

現場でもリクナビに登録できない学生がいたり、オンライン面接の仕方が分からない学生もいたり、求人票以前の問題の学生もいたりする。そのため、就職ガイダンスのようなものを設けられるように検討している。

有村 俊男様

ア 令和3年度第33回介護福祉士国家試験結果について

(有村委員)

日本人の結果については82.4%で全国平均も超えており、良い結果だと思う。国家試験はひっかけ問題も多く、問題を読み込む力が必要なので、そういう部分を伸ばしていけるといいのではないか。

(谷口)

学科内で、過去の国家試験問題を解かせるなどの対応をしている。

イ コロナ禍における実習について

(有村委員)

学内実習になった学生については、現場で育てていくしかないと思う。施設では利用者や職員のワクチン接種が進んでいる。学生は打つ予定はあるのか。

(谷口)

現時点で学校として学生にワクチン接種を行う予定はなく、厚生労働省からも医療関係職の養成校および県などに対し、実習の受入れにおいてワクチン接種が必須要件にならないよう通達があっていることを伝える。

(小野)

ワクチン接種は職域接種で摂取することを進めている。学生の中にはアルバイト先で摂取している学生も多い。医療政策課で希望調査をとって、摂取する予定である。職員も学事振興課から話があり、接種を進めていく予定である。

ウ 日本人学生の減少傾向について

(有村委員)

高校生は進路が決まっていることが多い、中学校や小学校の頃に福祉の魅力を伝えることが必要ではないか。また学生は介護をしたいと思っても、保護者が介護に対してのイメージとして、食べていけるのか心配している部分もあるようである。以前に比べて介護の給料は上がっており、介護ロボットやICTなどの活用も始まっている。以前の介護のイメージとは違うことを保護者へ働きかけていくことも必要だと思う。オープンキャンパスなどでは卒業生に協力してもらい給料面や福利厚生を話してもらいたいだろうし、現役の学生に大学の卒論ではないが、研究発表などをしてもらったりするのも面白いのではないか。

エ 施設が求める養成校卒業生への期待について

(有村委員)

まずは介護に対する知識ではあるが、介護過程と医療的ケアについては 特にしっかり理解しておいてほしいと思う。利用者をアセスメントし、どういうことに介護が必要なのかを分析する力があるといい。事例などを通してしっかりと学んでほしいと思う。またその日の流れによって自分で仕事を見つける力、利用者が次に何をしてほしいのか理解する力を養ってほしい。また生活をただサポートするだけでなく、変化に気づけるようになってほしい。今の介護福祉士には、介護と看護との中間的な知識も求められる。喀痰吸引など医療的ケアの知識をしっかりと身につけておいてほしい。

(谷口)

授業の中で十分指導させていただいているが、今年度・昨年度は実習に行くことができず、実際の現場を見ることができなかつたため、今年ではできるだけ実習に行き、学校と現場をリンクして考えていけるよう指導していく。

6 スポーツ柔整科

(1) 現状報告（永田）

ア 国家試験出題基準について

第28回国家試験から230問から250問に変更になり、対応したカリキュラムの変更や年次の変更等を行っている。課題として、学生に対して、学校が何を学生に与えられるか、何を求められているかを考え対応していく必要がある。入学試験だけでは図れない学生の意欲の継続について、どれだけ教員が学生を見ることができかなど教員の質の向上を目指すことや学生と学校だけではなく、学生・学校・保護者の意思疎通を図る必要もある。また、入学試験だけでは図れない学生の性格や意欲の継続について、どれだけ教員が学生を見ることができかなど教員の質の向上を目指す必要があると思う。

イ コロナ対策について

一日三回の消毒、マスクの徹底、三密の回避等を行っている。体調不良などで欠席が続く学生は、学力が追い付かなくなる可能性もあるのでそれについてどういったケアを行っていくかが大事だと思う。また、体調が悪い学生は自己申告しているが、それが学校を欠席しがちになる原因に繋がる可能性も考えられる。そうすると国家試験の合格率に影響が出てくる可能性もある。自己申告だけでなく、玄関や入り口などに体温測定する機械を設け、学校側が登校させる基準を明確に管理するなどの措置も考えなければならない。

ウ オンライン授業について

本校は実技を除くオンライン授業となっている。非常勤講師のオンライン授業については、授業開始前に常勤教職員が出席を取るなどの対応を行っている。また、出席の確認に小テストを行っている非常勤講師もいる。ただ、統一はできないため、現状は常勤職員が出席を取る事の方が多い。画面越しに学生と関わる事になるので、顔と名前が一致しにくく、授業への取り組む姿勢がわかりにくい。一年生は今年度入学したばかりなので違和感なく授業を受けられるがその他の学年はオンライン授業よりも対面授業の方が学びやすいという声も出ている。また、知識の習得率が低くなる可能性もある。

(2) 委員意見

ア 石原委員

職場で保険等を見て覚えてきたが、学校で学べるのは良いことである。オンライン推進している中ではあるが、柔道整復師はコミュニケーション能力が重要となる業種でもある。学生時代からコロナワクチン集団接種で若い人が受けないという方もいる。ワクチンを受ける受けないなどでなにかしらの問題も出て

くる可能性もあるので、そのようなときの対策も考えなければならない。

(永田)

患者様の痛い、つらいなどに対して共感能力を示すということは教科書にも取り入れられており、授業でも学んでいる。また、臨床実習に出る前に学内実習を行い、学生を患者様に見立てたロールプレイングなども行っている。その中で、声のかけ方やコミュニケーションの取り方なども細かく教員が確認しコミュニケーション能力の向上のために指導を行っている。コロナワクチン接種に関しては、受ける受けないの偏見は医療人としてあってはならないことであると授業内や臨床実習内で指導を行っている。

スポーツ鍼灸科

(1) 現状報告 (高橋)

ア 健康保険 (療養費) について

厚生労働省より「長期・頻回な施術について患者ごとに償還払いに戻す」という通知が発出された。償還払いに戻すかどうかの判断は保険者が行う。長崎県鍼灸師会には施術録の提出を求められるケースがあった。今後、不正と思われないように施術録などをより適切に記録する必要がある。度々変更がある中で、療養費については数年前から長崎県が使用している資料を元に2年生の時に施術録を記入する授業を行っている。より具体的な記入の方法を教えている。

イ 授業内容について

以前指摘を受けたことを改善し、3年時に下級生の施術を行う授業を取り入れている。その時に学生間でもっとディスカッションできるようにしたいと思っている。また、授業自体予定がきっちり詰まっている。学生の中で身体の不調を訴える学生がいる時などは、予定を変更してでも施術をし、変化を見せることによって再度鍼灸の面白さを伝えていけるように努めている。また、余裕を持った授業を組む事が必要だと感じる。

ウ 昨年度国家試験について (問題数が増えた昨年度の合格率について)

昨年度の国家試験から問題数が160問から180問に増え、受験時間も合計20分増えた。難易度と集中力の持続が懸念されたが、例年より難易度が低い問題が多かった印象だった。はり師きゅう師ともに全員合格することができた。

エ 対面授業の実施について (今年度の授業は対面で行われているか)

感染リスク軽減のために、非常勤講師の授業は講義形式のものはすべてオンラインで実施している。今のところ問題もなく、授業を行えている。

オ 新カリキュラムについて

昨年度の卒業生が新カリキュラム（授業時間増、外部実習追加）で入学した学生だった。授業時間の増加や初めての外部臨床実習への対応に苦慮したが、学生はいい学びや体験ができたと思う。実習施設の先生方には大変お世話になった。

カ コロナ対策について

基本対策は昨年度と同様である。強化したのは授業のオンライン対応で、昨年度は県外の講師の授業週1コマだったが、今年度は県外講師を含む4人の講師の週4コマをオンライン授業とした。また、学生が在宅でオンライン受講できるように環境を整えていっている。

(谷川)

治療院のほうは、昨年から完全予約制で、待合室で複数の患者さんが待つという状況にならないようにしている。患者さんもこの状況に慣れてきたため今後も行っていく予定である。

キ 臨床実習について

臨床実習は、昨年前期は8月に実施できず、後期には長崎市の緊急事態宣言解除のタイミングで2月に実施できた。今年度もタイミングを見て、可能であれば冬に実施したいと考えている。臨床実習は学生にとっては就業をイメージできる良い機会なので、短期間でもぜひ実施したい。

(2) 委員意見

ア 諸岡委員

保険の取り扱いについて、不適切な取扱いがあり、そのたび変更になる。学生に療養費の取り扱いについて実際に患者が来ないとわからないと感ずることがあるかと思うが、その度に指導をお願いする。

イ 谷川委員

学生の状況が変わってきていると感じる。新カリキュラムに変更になって、授業時間が増えたり、外部の実習ができたりしたが、学生の変化はあるのか。

(高橋)

今年度卒業した学生が初めて実習があった学生である。学生時代の臨床実習の経験はどうだったか学生に聞きとりをして改善に活かしたい。外部実習がない頃が、就職のイメージがつかず、どこに就職したら良いのか悩む学生が多かった。しかし、外部実習が始まった昨年度の卒業生にはその傾向は見られなかった。初めか

ら具体的に就職先がイメージできていたのだと思う。

(谷川委員)

就職して実際にイメージと違ったと退職する人もいる。実習で実際の経験ができるのは良いことであると思う。外部実習はコロナ禍で実施することが困難ではあるが、できるだけ実施してほしい。

(3) その他

小野副校長

ア 新型コロナウイルス感染対策について

昨年度緊急事態宣言前から感染対策として様々な事を試してきた。しかし、やり尽くしてもきりが無い。大事になってくるのが、学生の感染対策に対する緊張感の継続である。教職員が毎日朝・昼・夕の3回の消毒活動を行っている姿を見せるようにしている。感染対策に慣れてきている学生に消毒活動を見せたり県の基準に沿って学校の規制基準を変えることによって緊張感の継続に努めている。

イ オンライン授業の危惧について

学習効果について様々な意見があがってきている。養成校として、オンライン授業が対面授業と同等の効果が得られるのであれば実施可と厚労省の基準になっている。オンライン授業は、双方向性であり質問可能な状況を担保する、一方的な授業(DVDの配信や授業を見てレポートを出すという形式など)では不可となっている。自宅でのオンライン授業とあるが、13%の学生が自宅にオンライン環境がない。このことを考えると一律に実施することができない。なので、実技授業は対面授業で実施、非常勤講師の座学はオンライン実施、学生は学校へ登校という形式をとっている。授業実施方法が時代と共に変化しているため、国の基準、県の基準に柔軟に対応し、効果が得られる授業が実施できるように努めていきたい。

総括

小野副校長

昨年の緊急事態宣言から、施設で自動の検温などの意見が出たが、一番大切にしているのが、学生の意識をつけさせる職員が学生の見えるところで消毒する姿を見せていっている。オンライン方式の危惧(学習効果)、養成校としてオンライン化は対面授業と同程度の効果が得られると可と認められている。→自宅でのオンライン対応であると13%の学生がWi-Fiの設備がない学生もいるため、一律することができないため、国や県の基準に従い対応していく予定である。